

第 5 2 回 小牧文津土地区画整理審議会

平成 3 0 年 5 月 1 6 日 午前 10 時 00 分～午前 11 時 03 分

本庁舎 6 階 6 0 1 会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
 - 2 議案事項
 - 議案第 59 号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における仮換地指定の変更について
【非公開】
 - 議案第 60 号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地について
【非公開】
 - 議案第 61 号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地の処分について
【非公開】
- ⇒議案第 59 号、60 号及び 61 号については、審議の結果、事務局案のとおり同意されました。
- 3 報告事項
 - (1) 平成 30 年度事業計画について
 - (2) 保留地予定地の公開抽せんについて
 - (3) 小牧文津土地区画整理審議会委員選挙について
 - 4 その他

出席者 横井 正親 野中 安光 宮本 敏榮 水野 吉延
水野 貞秋 松浦 勘三 前野 鏡一 後藤 重信

欠席者 山本 豊明

事務局 渡辺部長 小川次長 梶田課長 鈴木事業係長 杉山庶務係長
三原補償係長 馬庭換地係長 井戸主査 小川主査 林主事

三原係長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、ご多忙のところ、尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、ホチキスでとめたものですが、最初に審議会の日程ということで書いてございます。

めくっていただきまして、議案第 59 号についてですが、1 ページ目、2 ページ目、3 ページ目、4 ページ目までになっております。続きまして、議案第 60 号ですが、5 ページ目、6 ページ目、7 ページ目、8 ページ目、9 ページ目までになっております。続きまして、議案第 61 号ですが、10 ページ目、11 ページ目、12 ページ目、13 ページ目までになっております。

続きまして、平成 30 年度事業計画について、14 ページ目、15 ページ目までとなっております。続きまして、保留地公開抽せんについてが、16 ページ目、17 ページ目、18 ページ目までとなっております。続きまして、審議会委員選挙の予定についてが、19 ページ目となっております。それから、A 4 片面 1 枚で事業箇所図、A 4 両面 1 枚で平成 30 年度の職員配置名簿と配置表となっております。

資料は以上でございますが、もし不足の資料がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、渡辺都市建設部長から挨拶申し上げます。

渡辺部長 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、当審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

新年度を迎えまして区画整理課の職員も異動等で少し替わっております。後ほど課長から説明させていただきますが、私も昨年度に引き続きまして今年度もお世話になりますので、よろしくをお願いいたします。

さて、小牧文津土地区画整理事業も、委員の皆様や権利者の皆様方のご理解とご協力をいただきまして順調に推移しており

ます。

懸案でありました大型物件移転補償も完了いたしまして、平成 29 年度末の道路整備率で申し上げますと約 68%となっております。今年度の事業計画等も後ほど説明させていただきますが、今年度予定しております工事が全て完了いたしますと約 72%に達する見込みであります。

いずれにいたしましても、事務局といたしましては、今後の予算確保や事業進捗に向けまして精いっぱい努力していくところでございますが、委員の皆様方にも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

三原係長 続きます、小川都市建設部次長から挨拶申し上げます。
小川次長 審議会委員の皆様、おはようございます。

平成 30 年度の人事異動によりまして、牧野の後任ということで都市整備担当として、区画整理や都市政策を担当させていただくことになりました。

精いっぱい務めさせていただくことを申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

三原係長 続きます、区画整理課の職員につきまして、梶田課長から紹介させていただきます。

梶田課長 皆様、おはようございます。

昨年度に引き続きまして課長を務めさせていただきます梶田です。今年度もよろしくお願いいたします。

それでは、今年度の区画整理課職員の状況につきまして説明させていただきます。お手元に配布させていただいております職員配置名簿をお願いいたします。

まず、こちらの資料の 3 行目でございます。今年度の区画整理課職員数は、正規職員 21 名、臨時職員 3 名の合計 24 名であります。

4 月 1 日付で 6 名が異動となっております。係長以上の職員といたしましては、事業係長が異動となっております。

この 24 名で文津、小松寺、岩崎山前、南の 4 地区を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の事務局職員についてご紹介させていただきます。

初めに、庶務係係長の杉山でございます。

杉山係長

杉山です。よろしくお願いします。

梶田課長

続いて、保留地事務を担当いたします井戸主査です。

井戸主査

井戸と申します。よろしくお願いします。

梶田課長

事業係係長の鈴木です。

鈴木係長

鈴木です。よろしくお願いします。

梶田課長

換地係係長の馬庭です。

馬庭係長

馬庭です。よろしくお願いいたします。

梶田課長

同じく、換地係の小川主査です。

小川主査

小川と申します。よろしくお願いします。

梶田課長

同じく、換地係、林です。

林主事

林です。よろしくお願いします。

梶田課長

最後に、本日進行を務めさせていただいております補償係係長の三原でございます。

三原係長

三原です。よろしくお願いします。

梶田課長

以上でございます。

今後ともよろしくお願いいたします。

三原係長

続きまして、横井会長からご挨拶をいただきますので、よろしくお願いいたします。

横井会長

改めまして、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、小牧文津土地区画整理審議会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

ゴールデンウィークも終わりました、本来なら非常に爽やかな気候であろうと思いますが、飛騨では雪が降ったり、ここ2、3日は非常に暑く真夏日が続いていたり、皆さん、気温への対応に非常に苦慮されているかと思えます。真夏には何度になるのか予想もつきませんが、熱中症等に十分注意してお過ごしいただければと思っています。

さて、区画整理のほうですが、先ほどちょっと報告がありましたように、大きな工場の移転はほぼ終わったと思っております。今後はお墓の移転、個々の難問が残っていくのではない

かと思われま。後ほど区画整理の今年度の計画が報告されますが、少しでも早く、少しでも多く案件がスムーズに進むことをお願いして、簡単ではございますが、私の挨拶にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

三原係長 ありがとうございます。

本日の出席委員は8名であります。規定によりまして、本日の審議会は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することになりますので、会長よろしくお願いいたします。

横井会長 ただ今から尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会を開催いたします。

本日の議事日程につきましては、別紙でお手元に配布いたしましたとおりで。

日程第1、議事録署名者の選任についてを議題とさせていただきます。

お諮りいたします。選任の方法につきましては、会長の指名により行いたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、私から指名させていただきます。

議事録署名者については、1番 宮本敏榮委員、2番 水野吉延委員によりお願いしたいと思ひます。

日程第2、議案事項に入ります。

議案第59号から議案第61号までの3件は、関連がありますので一括して議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

〔「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第9条」により非公開〕
内容：提案理由の説明～採決

横井会長 議案第59号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における仮換地指定の変更について」、議案第60号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地につ

いて」、及び議案第 61 号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地の処分について」は、原案のとおり同意されました。

続きまして、日程第 3、報告事項に入ります。

報告事項（1）から（3）について、一括して事務局の報告を求めます。

梶田課長

報告事項（1）「平成 30 年度事業計画について」ご説明いたします。14 ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

まず、予算であります。歳入歳出合計それぞれ 6 億 2,011 万 2,000 円となっており、前年度に対して 1 億 2,771 万 1,000 円の増額となっております。

増額の主な理由についてですが、平成 30 年度予算においては、文津霊苑の物件移転補償を予定していることから、比較的大きな増額となったものであります。

主な項目を申し上げますと、歳入では、1 款保留地処分金で 1 億 8,700 万円、3 款国庫支出金で 5,695 万円、4 款市費からの繰入金は 3 億 1,379 万 8,000 円、7 款市債といたしまして 6,120 万円を計上したものであります。

一方歳出では、1 款総務費で 1,419 万 9,000 円、審議会費、人件費、事務費及び審議会委員選挙費等であります。2 款事業費で 3 億 8,772 万 3,000 円、工事費、補償費等であります。3 款公債費で 2 億 1,719 万円、こちらは区画整理事業のために発行した市債の元金及びその利子の償還であります。

続きまして、平成 30 年度事業予定であります。次の 15 ページをお願いいたします。

1 の工事としまして、道水路工事費で 8,810 万円、道路と排水路の整備工事及び道路維持工事等であります。その下段、造成等工事費で 500 万円、街区粗造成工事であります。その下段、交通安全施設設置工事費で 150 万円、反射鏡、道路照明灯設置工事費等であります。

2 の補償としまして、物件移転補償費で 2 億 2,800 万円、物件補償と工作物補償であります。その下段、損失補償費で 50 万円、こちらは従前地も仮換地も使えないことによる補償であ

ります。

3の委託としまして、測量設計委託料で1,540万円、仮換地計算及び杭復元業務、道水路分割設計等であります。その下段、物件調査委託料で1,200万円、その下段、除草浚渫委託料で900万円、その下段になります。ポンプ保守点検委託料30万円あります。

4の負担金としまして、上水道布設負担金で1,900万円、その下段、ガス布設負担金で500万円、道水路工事に併せてライフラインを整備するものであります。

5のその他としまして、修繕料210万円で、区域内道水路の緊急修繕費であります。

続きまして、本年度の工事予定箇所につきまして、事業係長の鈴木より説明いたします。

鈴木係長 それでは、平成30年度の工事予定について、前でご説明させていただきます。

お手元の箇所図をご覧ください。

まず、図の色ですが、緑色が平成29年度までに完了しました箇所であります。青色が平成29年度から平成30年度へ繰り越しをしました箇所であります。赤色が今年度に整備する予定箇所であります。

道路工事の進捗であります。平成29年度末で道路整備率は約67.9%であります。

それでは、平成29年度の繰越工事からご説明させていただきます。

青色の1番が、セツカートンの北側になりますが、区画道6-33号外の側溝新設工事で、施工業者はヒラテ建設有限公司であります。6月29日の完了予定であります。

続きまして、平成30年度の工事についてご説明させていただきます。赤色で表示してあります。

1番が、セツカートンの北西、区画道8-3号の道路新設工事で、延長約70メートルであります。

2番が、1番の北側、区画道6-16号の道路新設工事で、延長約50メートルであります。

3番が、薬師寺の南になります区画道6-29号の道路新設工事で、延長約70メートルであります。

4番が、3番の1本南の道路になりますが、区画道6-31号の道路新設工事で、延長約70メートルであります。この工事は既に業者が決定しておりまして、施工業者は有限会社同和企業であります。10月31日までの予定で工事を進めてまいります。

5番が、4番の1本南側の第一物産跡地、区画道6-32号の道路新設工事で、延長約70メートルであります。

6番が、セツカートンの北東、都市計画道路・文津循環2号線の道路新設工事で、延長約50メートルであります。

7番が、薬師寺の西側になりますが、都市計画道路・北外山文津線の側溝新設工事、約70メートルであります。

また、水道、ガス、下水道、電気、電話の各占用者の工事や側溝新設工事、道路・水路等の維持工事や現道の廃道工事等も随時行っていきますので、よろしく願いいたします。

平成29年度からの繰越工事と今年度の工事により、道路整備率は約72%となる予定であります。

なお、工事の箇所及び延長につきましては、予算、補償等の状況により変更する場合がありますので、ご了承をお願いいたします。

地区の皆様に極力ご迷惑をおかけしないよう注意をして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で今年度の工事予定の説明を終わります。

杉山係長 (2)「保留地予定地の公開抽せんについて」報告させていただきますので、会議日程のほうのホチキスどめした資料の16ページをご覧ください。

今年度も保留地の公開抽せんを行ってまいりたいと考えております。

スケジュールといたしましては、8月1日号の広報にてPRをいたしまして、8月15日受付開始、8月28日締め切り、8月29日公開抽せんという予定であります。

1枚はねていただきまして、17ページの9番をお願いします。平成30年度公開抽せん処分予定保留地は、お手元の資料のと

おりでございます。

場所につきまして、18 ページに青表記してございますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

保留地の公開抽せんについての報告は以上であります。

馬庭係長 報告事項(3)「小牧文津土地地区画整理審議会委員選挙について」ご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、資料の19 ページ、「審議会委員選挙の予定について」と書かれた資料をご覧ください。

現審議会委員の皆様の委員任期が来年平成31年3月23日までとなっておりますので、次期審議会委員の選挙を資料のとおり行う予定としております。

1の委員の定数でございますが、10名となっております。内訳といたしましては、土地所有者から7名、借地権者から1名、学識経験者が2名となっております。

なお、借地権者につきましては、現在把握している範囲で申告数がゼロでありますので、欠員となる可能性がございます。また、学識経験者の2名につきましては市長が選任することとなっておりますので、そのほかの8名につきまして選挙を行うこととなります。

2の委員の任期でございますが、条例におきまして任期は5年となっておりますので、平成31年3月24日から平成36年3月23日までとなります。

次に、3の選挙日程(案)でございますが、あくまで現時点での時期の目安としてご覧いただければと思いますが、主な項目を資料に記載させていただいております。

平成30年12月下旬の選挙期日の公告に始まり、選挙人名簿の縦覧、委員定数の公告を経て、平成31年2月下旬から3月上旬にかけて立候補者の受付を行います。立候補者が定数を超えた場合には3月下旬の選挙期日におきまして選挙を行い、当選人が決定することとなります。その後、当選証書及び選任証書付与式と併せまして、新しい委員の方々での第1回目の審議会を3月下旬に予定しております。

4の委員選出方法でございますが、土地地区画整理法施行令な

どの規定により、立候補または推薦となっております。

審議会委員選挙につきましての報告は以上となります。

横井会長 報告が終わりました。

3件、内容が異なりますので、1項目ずつ質疑応答していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

まず(1)平成30年度の事業計画について、質問等ありましたらお受けしたいと思っております。

水野(吉)委員 7番の工事予定についてですが、薬師寺の西側に側溝を入れられるということですね。塀の中になるのではないですか。

横井会長 かかりますね。担当者お願ひします。

鈴木係長 7番に関しましては、若干中にかかりますので、薬師寺の補償が終わり次第、側溝を入れていきます。

水野(吉)委員 ブロックの塀を壊さないと側溝は入らないのではないですか。

鈴木係長 そうです、補償工事が終わり次第、側溝を入れていきます。

よろしくお願ひいたします。

横井会長 ほかにありますか。

水野(吉)委員 今年は、様々な場所で6メートル道路の工事をやっていただくようですね。個人的なことで申し訳ないですが、区画道6-3号の工事はいつ頃を予定していますか。

横井会長 どのような計画か詳細がわかりましたら、よろしくお願ひします。

三原係長 区画道6-3号の築造予定時期についてお尋ねいただきました。

こちらにつきましては、この辺りにまだ補償物件が残っていると、中部電力の鉄塔、基礎の問題があります。

また、区画道6-3号を水路が横断しており、水路を撤去する必要がありますが、この件については、今年度、排水を切り替える契約ができましたので、大方目途は立っております。

残る補償については、順次進めてまいりまして、その進捗に併せ、道路を築造する形となります。

水野(吉)委員 南北の道路については、区画整理が始まり、早くからみんなが協力して進んでおります。

区画道6-3号の工事については、一気に行うのではなく半

分ずつ行うということはできないのでしょうか。■■■■さんの補償がなかなか進まなければ、■■■■さん側の道路のみ、1本の道路を半分ずつ工事するというのもできるのかなと思います。質問しました。

三原係長 半分半分ということになりますと、こちらが今空いておりますので、こちらから道路を造ることも可能ではあるのですが、やはり…。

横井会長 補足説明があるようですので、お願いします。

鈴木係長 区画道6-3号の西側、こちらだけ先というお話であったと思いますが、この辺りの水の整理をいたしまして、流末がこちらの道路になるのかこちらの道路になるのかによって…。

水野(吉)委員 それは初めから決まっていたのではないですか。

鈴木係長 はい、決まっております。もし東側への流れですと、この道路を造っても流末がない状況になります。詳細な資料を調べまして、後日説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

水野(吉)委員 側壁が高いので大変かもしれませんが、何も余分なことがあるわけではなく、今の水路の問題であるならば、やはり、やれるところは早目をお願いしたいと思います。

鈴木係長 そういう方法もまた検討してまいりますので、改めてご説明させていただきます。よろしくをお願いします。

横井会長 改めて説明するというのは、個々にですか。

鈴木係長 個別でよろしいですか。

水野(吉)委員 それは別に構いません。できるだけ早く赤塗りをさせていただきたいという気持ちです。

横井会長 結果的には、水路の影響が決定した後、道路工事に入るということですね。

鈴木係長 今資料を持ち合わせていないものですから、できるともできないとも言えないところがありますので、排水が可能かどうか検討しました後、ご説明させていただきます。

横井会長 最終的な排水は決まっているのですよね。

水野(吉)委員 だから、できるかできないかではなく…。

横井会長 ただ、周囲の状況がまだ把握できていないので。

水野(吉)委員 道の北側は何もないです。

横井会長 先ほど言われたように、とりあえず詳細を後で説明させていただくということです。個々にやっていただくことになりませんが、委員の皆さん、了解していただけますか。

(委員、了承の意思表示あり。)

ありがとうございます。そういうことで、ひとつよろしくお願いいたします。

ほかに、計画について何かありますか。

なければ、保留地予定地の公開抽せんについてですが、これは特にないと思います。よろしいですね。

最後に、土地区画整理審議会委員選挙について報告がありましたが、我々も今年いっぱい任期ということですが、この選挙方法について、何か質問はありますか。

宮本委員 選挙方法ということですね。

横井会長 問題は、地権者です。

宮本委員 従来というのであれば、これでやるしかない。

横井会長 できるだけ多くの方の意見を聞いて審議するのが本来であると、我々は思っているのですが。

馬庭係長 施行面積に応じて委員定数等は条例で決まっております。文津地区におきましては、委員定数10名、そのうち学識経験者2名となっております。残り8名につきましては、所有権者、借地権者、土地を借り建物を建て使ってみる方も含めて権利がございますので、全体における所有権者と借地権者の割合に応じて委員の定数を定めることとなっております。

ただ、先ほども申しましたとおり、今、借地権者の届けがないという状況です。

宮本委員 違いますよ。小松寺から出ていましたが、病気になってから辞めたのでしょ。そう言わないとだめですよ。

馬庭係長 現時点では届け出がなく、ゼロという形になっております。ただ、前回、前々回の選挙では、借地権者1名の枠を設けておりますので、今回も同じ流れで資料も作らせていただいております。これでご理解いただけましたら、前回、前々回同様、所有権者7名、借地権者1名ということで進めたいと考えており

ます。

宮本委員 最初は違います。

馬庭係長 最初はそうですね。

宮本委員 文津から6名、東田中から1名、小松寺から1名、合計8名、最初はそういうやり方でした。ところが、前々回でしょうか、小松寺の方が病気になられて、それから欠員にしているのですよ。小松寺は我々が決めるのではないから、事務局が決めてくるわけです。しかし、前回も欠員のままで小松寺には連絡していないでしょう。正直に言わないとだめです。最初はそういうやり方でやっていたが、いつの間にか小松寺は外れているのですよね。

馬庭係長 審議会委員については、文津の区長さんもそうですが、小松寺の区長さんにも当然お話をしたうえで、今まで進めさせていただいております。現状の枠組みとしては、借地権者1名の枠に届け出される方がおみえにならないため、全体の10名に対し1名欠員の9名という形となっております。

最初、小松寺区からお一方おみえになったということは、私も存じ上げております。

宮本委員 だから、欠員にしてしまっているわけでしょう。

馬庭係長 はい。借地権者の枠としては欠員という状況です。

宮本委員 以前、小松寺の区画整理事業の委員に文津から1名出したわけです。当時、区長が入院しており、私が代理をやっておりまして、文津から1名出してほしいと言われ、私が選んで文津から1名出したのです。文津の区画整理事業も最初はそのようなやり方をしていたわけです。学識経験者として市議会議員の方2名、その他8名は、文津から6名、東田中から1名、小松寺から1名選んだわけですよ。要するに、今の保育園のこちら側に小松寺も一部土地を持っていますから。

ところが、何回目になるのかわからないが、小松寺の方が病気になって辞められ、欠員にしてしまったのです。それはそれでいいのですよ。

だから、今回もそれでやるのです。借地権者がいないからとか何とか言っているが、実際はそうではないでしょう。

渡辺部長 当時はそういう形で始めたかもわかりませんが、今は借地権者1名、所有権者7名で決めており、借地権者がいないということですので、1名欠員です。その枠をなくして定員を8名とするのか、1名をそのまま残しておくのかということを議論していただきたいと思っています。

宮本委員が言われるように、最初は小松寺から出ていました。しかし、今は所有権者の中に小松寺の枠はございません。また、借地権者の枠を1名設けておりますが、その借地権者の届け出がゼロですので、委員として選ぶことができないという状況です。ご理解いただきたいと思います。

宮本委員 最初から小松寺は借地権者ではないでしょう。

水野(貞)委員 ちょっとよろしいですか。文津の区画整理事業に東田中と小松寺の人が入らないといけないのですか。入らなくてもよいのですか。

宮本委員 このままでも別に構わないのですが。最初、確か小松寺は借地権者ではなかった。

馬庭係長 小松寺の所有権者の枠があった、それがなくなって借地権者の枠ができた、というようなお話が過去からずっとありまして、その都度、多少流動的でもありました。

しかし、今回の改選での所有権者の方の枠については、多い少ないは別にして、東田中、文津、小松寺にそれぞれ権利者がおみえになりますので、当然その区長様も含めましてご相談させていただきます。その中で、小松寺からも出したほうがよいのではないかとかいうお話があれば、今後、考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

宮本委員 誤解してはいけませんよ。借地権者は最初からなかったのではないかと言うから、伺っただけです。現在、借地権者がいないから省いている、それは結構です。

ただ、以前、そういうことがあったから確認しただけです。ありがとうございました。

横井会長 結果的には、地域は別として所有権者7名、借地権者1名という本来の選任方法でよいですね。東田中とか小松寺とか考えなくて、所有者を総括して選ぶということですね。

宮本委員 会長、文津だけで6名決めればよいわけですよ。ほかはタッチすることができないのだから。

横井会長 所有権者の意見が必要となるときもあると思うので、その辺りがうまく調整されていけばよろしいですね。

水野委員、わかりましたか。

水野(貞)委員 わかったようなわからないような感じですが。いなくてはいけないということではないのですね。

横井会長 そうです。

水野(貞)委員 公募するのだから出てもよいという話ですよ。

横井会長 はい。ただ、5年は結構長いのですよね。定員8名を選んだ場合、今後、もし借地権者が出たというときに、誰か1名降りてもらわないといけないということになりますよね。

水野(貞)委員 選挙をやればよいのではないですか。借地権者1名は優先なのですよね。

横井会長 借地権者というのは1名置いておかないといけないということです。

水野(貞)委員 最低1名は要するという話ですよ。

横井会長 そうです。

水野(貞)委員 例えば11名になったら、借地権者1名は選挙なしで、残りの10名で選挙するわけですか。

横井会長 総数が10名だから、選挙でやる場合は8名です。

7名の1名、その1名の枠を所有権者で入れるかどうかということが問題になるかと思えます。

結果的には従来どおり進めるということで、皆さんご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございました。そのように進めていただきたいと思います。

続きまして、日程第4、その他に入りますが、事務局、委員の方から何かありましたらお受けします。

ないようですので、これをもちまして本日の審議会は終了させていただきます。

次回、31年度の最初の審議会、身体上の問題等々ありますが、

健康でぜひまた同じ顔ぶれでお目にかかれればと思いますので、
ひとつよろしくお願ひします。

本日は、大変長い間ありがとうございました。

これをもちまして審議会を終了させていただきます。